

死亡労働災害速報（令和5年7月）

（建災防宮城県支部）

高所作業車のバケットと天井の鉄骨部分に挟まれる

発生年月日 令和5年7月22日 午前11時50分頃

業種 電気工事業 事業場規模 不明

事故の型 挟まれ・巻き込まれ 起因物 高所作業車

発生状況

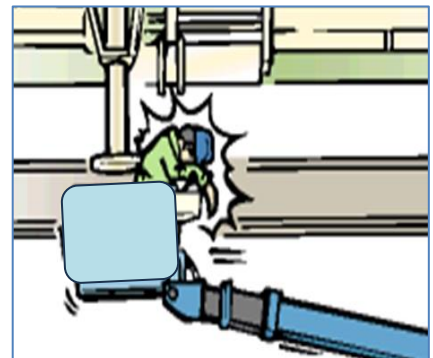
被災者（60歳代）は大河原町内の倉庫改装工事現場内で、単独で高所作業車のバケットに乗り電気系統の改装作業に従事していた。
高さ4メートル付近で、同車バケットと天井鉄骨の間に挟まれ、病院に運ばれたが死亡した。

（マスコミ報道より）

〔現在、関係機関で調査中のため、一般的な類似災害防止策を列挙します。〕
（本事故原因を示したものではありません。）

類似災害防止対策

1. 高所作業車の運転は有資格者に行わせること
作業床の高さが10m以上の能力の高所作業車の運転は、技能講習を修了した有資格者に行わせる。10m未満の能力の高所作業車の運転は特別教育を実施すること。
2. 安全な作業計画の作成等を行うこと
高所作業車を用いる作業について、社内でリスクアセスメントを実施すること。また、実際の工事に入る前に、作業場所の状況、高所作業車の種類及び能力等について十分な検討を行い、適切な作業計画を策定するとともに、作業指揮者を指名して作業計画に基づく作業を直接指揮させること。
3. 作業開始前の作業打ち合わせ等を十分に
行うこと
その日の作業を開始する前に、全員参加でその日の作業に関する打ち合わせを行うとともに、実効あるKY活動を行わせること。
作業者は、作業に取り掛かる前に、どのような危険があるか一人KYを実施し、安全ポイントを再確認すること。
4. 安全装置等の取り付けの検討
天井等に挟まれる可能性のある作業では、バケットに挟まれ防止の支柱やセンサー等を取り付けること。
5. 定期自主検査等を確実に
行うこと
高所作業車については、1年以内に1回（特定自主検査）、1月以内に1回の定期自主検査、作業開始前の点検等を確実に実施し、必要な補修等を行うこと。



事故時の作業イメージ（実際の事故状況と異なる場合があります。）